

議事録

審議会等名	令和7年度 第2回つくばみらい市図書館協議会
開催日	令和8年2月19日（木曜日）
開催場所	つくばみらい市立図書館 本館 2階会議室
出席者	出席委員 大久保会長、石塚副会長、黒田委員、会沢委員、 高畑委員、吉田委員、深谷委員、栗原委員、田上委員 欠席委員 野原委員 事務局 千葉生涯学習課長、舞山館長、関主事、五十嵐司書
議事	(1) 報告 ・令和7年度利用状況について ・令和7年度開催行事の実績について ・令和8年度事業計画について (2) その他 ・図書館システム更新後の追加サービスについて
会議概要	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 午後3時30分 ・会長あいさつ ・図書館長あいさつ ・報告 (1) 令和7年度利用状況について (2) 令和7年度開催行事の実績について <p>【質疑等】 事務局から、令和7年度利用状況、及び、令和7年度開催行事の実績について、資料に基づき説明を行った。 以下のとおり質疑等有り。</p> <p>会 長：令和7年度利用状況について、貸出者数や貸出点数が令和6年度と比べると少ないように感じますが、何か理由がありますか。</p>

事務局：令和5年度から電子図書館が始まったことで、来館型の貸出者数や貸出点数は減少している傾向にあり、今年度も電子図書館の影響はあるかもしれません。

また今回の会議資料では、令和7年度の実績を令和7年12月末現在で記載しているため、年度末にどのような数値になるかは分かりませんが、令和8年1月に図書館システム更新のための長期休館を行ったため、令和6年度実績より各実績が減少する可能性がございます。

委員：図書館の登録者数は毎年増えていますか。

事務局：基本的には登録していただくとデータが残るため、毎年増えております。

委員：自分が読みたいと思ったときに本が読めることはとても大切なことで、登録者数というところも大事だと思います。図書館の地道な活動が実を結んでいるのかなと思います。

事務局：ありがとうございます。登録者数について補足いたします。今回の1月の図書館システム更新にあたり、図書館を利用できる方を正確に把握するため、一部登録者の除籍を行いました。そのため、3月末での実績では減少する可能性がございます。

(3) 令和8年度事業計画について

【質疑等】

事務局から、令和8年度事業計画について、資料に基づき説明を行った。

以下のとおり質疑等有り。

委員：司書が選んだ推し本セットは、対象は子ども向けでしょうか。

事務局：例年、子ども向け、大人向けともに準備しております。今年度も2月に実施し、準備したセットすべて貸出となりました。

・その他 (1) 図書館システム更新後の追加サービスについて

【質疑等】

事務局から、図書館システム更新後の追加サービスについて、資

料に基づき説明を行った。
以下のとおり質疑等有り。

委員：ここ2、3年よく図書館を利用していますが、カスタマーハラスメントのようなことが多い印象があります。図書館では危機管理や対応策について、何か考えていますか。

事務局：つくばみらい市では、現在全庁を挙げてカスタマーハラスメントの防止に取り組んでおります。職員向けの研修も先日行われました。図書館としても研修の内容などを全職員に共有し、対策に努めてまいりたいと考えております。

委員：職員の方は、いつも反論することなく傾聴に努めていると感じますので、メンタルをやられてしまうのではないかと心配です。具体的な講習会などはあるのでしょうか。

事務局：先日行われました。

委員：例えば、相手方が暴れるといった場合の対応なども学ぶのでしょうか。

事務局：基本的には応じられることと応じられないことをはっきりお伝えし、それでも要求がエスカレートする場合には関係機関への通報も含めて対応するということを学んでおります。

委員：図書館システム更新後に始まったサービスは、どの程度利用がありますか。

事務局：貸出カードのバーコードをスマホなどに表示できる機能は、実際に貸出時に対応することもあり、多くはありませんが利用されております。

各電子申請についても数件利用があり、特に未所蔵リクエストでは新たに相互貸借の依頼もできるようになりましたので、その依頼は多く受けております。

委員：新しいサービスが始まったことで、職員の負担といったところはいかがでしょう。

事務局：今までなかった電子申請の手続きをするというところはございますが、今のところ大きな負担とはなっておりません。また、貸出カードのバーコードをスマホ等に表示して貸出を行うことについては、貸出時の手続きがスムーズになったという印象もあります。

委員：これから利用も増えてくるかと思うので、楽しみです。

委員：これからますますスマホが活用される時代になると思うので、例えば図書館のアプリ作って、会員にイベントの情報を伝えるなどできたら良いと思います。

一番はお金の問題があると思うので、まずそこをクリアする必要がありますが、図書館の会員でもあまり来館の多くない会員の方に、イベントなどを知ってもらえるようになるのではないかなと思います。

委員：学校では、教育委員会が導入している保護者への情報発信サービスがあり、情報発信にご協力できるかと思いますが、図書館ではこのサービスを利用しての情報発信を行う予定はありますか。

事務局：図書館では、これまで読書感想画のお知らせや、電子図書館のお知らせなどを発信する際に活用しております。今後はその他のイベントについても情報発信が行えるように努力したいと思います。

委員：学校では図書室の利用がないという状況があり、前回の協議会で知った図書館のイベントを学校でも開催し、朝の読書の時間を増やすなどの取り組みを考えています。受験の問題では、限られた時間でたくさんの文章を読む能力が求められているところ、読書をしていないことに疑問を感じています。今後も図書館と連携して、いろいろなことに取り組んでいきたいと思っています。

委員：スマートフォン等でのお知らせもすごく良いと思いますが、市の広報紙での図書館だよりも以前よりすごく詳しくなりましたと思います。広報紙をよく見ますので、ありがたいことだと思っています。

委員：いろいろな事業をいかに広報していくか、ということが大事だなと思います。図書館から遠い学校でも、保護者の方が興味を持てば、子どもたちを連れて行くということにつながると思います。そこで先ほどの保護者への情報発信サービスですが、図書館から直接保護者へ発信することができるのでしょうか。

事務局：サービスの担当課からは、保護者への発信は学校に依頼するようにと、手順が示されております。

	<p>委員：教育委員会の中では、発信まで担当課が行っているところもありますので、確認してみると良いかと思います。</p> <p>事務局：ありがとうございます。改めて担当課に確認してみたいと思います。</p> <p>副会長：保護者への情報発信サービスは、私が所属する虹の会でも利用したことがあります。しかし、利用するには利用申請書の提出、年度末に結果報告書の提出、イベントに市の後援が入っていないと申請ができないなど制限が多く、とても大変です。</p> <p>また、保育所にはこのサービスでの発信ができないので、保育所からは紙でイベントのお知らせをくださいと言われていています。イベントのチラシを作るにも予算がないので、広報に苦労しています。</p> <p>会長：サービスを使うにも、関所が多いですね。</p> <p>委員：私もサービスを知っていますが、簡単には使わせてもらえないという印象です。</p> <p>会長：皆さんから良い意見をいただいたので、1つずつ解決して行けると良いかと思います。特に危機管理については命に関わることでもあります。</p> <p>委員：私だったら耐えられないクレームもありました。市の職員の方の大変さと偉さを感じます。</p> <p>・閉会 午後4時45分</p>
<p>そ の 他</p>	<p>傍聴人 0人</p>